

『日本国語大辞典』第3版への期待 ——第2版の改善に関わるいくつかの私見——

田野村忠温

要旨：小学館『日本国語大辞典』第3版の出版の準備が進められていると言う。日本の国家的な文化財産とも言うべき同辞典が改訂によっていっそう高い次元のものになるはずであり、その完成が心待ちにされる。改訂の作業は目下綿密な計画のもとに進められているであろうが、ここでは筆者が昨今同辞典を使った若干の経験の中で気付いた問題点、改善の余地について述べる。個別的な語史研究の文脈で同辞典の記述に検討を加えたことは何度かあるが、これまで書く機会のなかったことを中心により一般的な見地から述べてみたい。

キーワード：『日本国語大辞典』 漢文 用例 出典 訳語

1 はじめに

小学館の『日本国語大辞典』は辞書編集の偉業である。このような大規模な辞書は世界的にもわずかしかない。¹ 私企業による出版ではあるが、日本の国家的な文化事業と言うこともできる。筆者は言語の研究に携わる者として自分の母語にそのような辞書があることを幸運に、そして、誇らしく思う。筆者は学生時代に言語研究に関わりを持つようになったときに第1版を購入し——当時すでに10巻本の縮刷版が出ていた——、その後2000年に第2版の出版が始まったときには直ちに購入を予約し、毎月届く新しい巻を待った。

もっとも、筆者は元来日本語の語彙の問題に対する関心は薄く、辞書は書架の装飾品も同然であった。辞書を開くのは多くても年に数度に過ぎず、1度も手に取らない年のほうが多かったかも知れない。

しかし、10年ほど前に偶然的なきっかけから日本語と中国語の近代新語の問題に関心を寄せるようになって以来、『日本国語大辞典』第2版を見る機会が増えた。と言っても、頻度は相変わらずさほど高くもないのであるが、辞書の記述の見方が大きく変わった。すなわち、以前はもっぱら辞書に情報を求めるという意識であったのが、それに加えて、しばしば辞書に書かれていることがそれで正しいのかという疑いの目でも見るようになった。研究のために辞書を開けば毎度のように気になる要素に出くわしたからである。

¹ 同様の規模の辞書は、古いものを除けば、筆者の粗い把握の限りでは *The Oxford English Dictionary* 第2版 (Oxford University Press, 1989年) と『漢語大詞典』(漢語大詞典出版社、1986～1993年)のほか、フランス語とイタリア語にあるだけである。

小学館の広告によれば、今『日本国語大辞典』第 3 版出版の準備が進められていると言う。これほど規模の大きな辞書の改訂はさぞ多くの時間と人的資源を要し、困難も伴うことであろう。しかし、それだけに新版は筆者の予想も付かないほどの進化を遂げるはずであり、その完成が今から心待ちにされる。筆者がどれだけ新版の恩恵にあずかれるかは分からないが、この小文では、よりよい新版への期待を込めて、第 2 版を使用して筆者の気付いたその問題点、改善の余地について述べてみたい。辞書の規模の点でも、筆者の知識や使用の程度の点でも、辞書の評価を総合的な見地から述べるようなことはできるはずもない。限られた使用経験に基づく断片的な感想を書き記すものに過ぎない。²

なお、ここでは“この資料に出て来るこれこれの語が『日本国語大辞典』には収録されていない”というようなことは問題としない。そのような情報も辞書の改訂の参考になる可能性はあるにしても、まれな語のことを言い始めればきりがなく、大辞典として収録語は重要度に基づく選定を経る必要があるはずだからである。また、“より古い用例がこの資料にある”とか“この語釈には見直しの余地がある”といったことも取り上げない。それらは現に収録されている語に関する情報であるから有用度が相対的に高いであろうが、古い用例や語釈の不足の発見はあらゆる語に関して永遠に起こり得ることであり、氷山の一角どころかわずかな氷片の報告以上のことはできないからである。ただし、例外的に、日本語にとっても『日本国語大辞典』にとっても重要なある 1 語については収録の必要を論じ、別のある 1 語については語釈の問題を論じる。³

これ以後の内容はほぼもっぱら『日本国語大辞典』の第 2 版に関わるので、版数の表示は特に必要のある場合以外は省く。第 2 版は当然第 1 版から継承した要素を多く含むが、両版の比較の観点からの議論は基本的に省く。引用はオンライン版ではなく書籍版による。

2 中国語の混入——漢文の“用例”

『日本国語大辞典』全体を通じて筆者の感じる最も重大な問題は、日本語が何であるかということを考えていないことである。それは日本語の記述に大量の中国語の記述が混入するという形で具現化している。

周知の通り、日本語は古来中国語から膨大な数の要素を取り入れてきた。中国語の語のみな

² 実は筆者の手許に 1995 年 9 月に小学館の辞書編集部からいただいた『日本国語大辞典』第 2 版の 2 項目「のだ」「ようだ」に関する執筆依頼状と添付資料が残っている。封筒や資料の独特の筆跡は編集委員の前田富祺先生のものである。いずれもすでに詳しく考察したことのある表現であったが、それを辞書の項目にどう書けばよいか分からず、不適切な原稿で迷惑をかけてはいけないという思いも強く、結局原稿を準備することができなかった。執筆の機会を与えてくださった前田先生ならびに小学館の佐藤宏氏にはせつかくのお計らいに応えられなかったことを今さらながら深くお詫び申し上げたい。今はわずかなりともその償いになり得る要素が本小論にあることを願うばかりである。

³ 加えて、語義の認定方法に関わる議論の文脈においてさらに別の 1 語の語釈にも触れる。

らず、中国語においては語でない表現をも1語化し、日本語の語彙の要素としてきた。このことについてはつとに訓点資料に関する考察に基づいて「漢語の源流」を論じた中田^{なかだ}(1952, 1954)が重要な研究としてある。

筆者が語史を考察したことのある事例で言えば、「化石」「種痘」「設計」「考古」などの語はいずれも中国語、漢文中に現れる動詞句を1語化したものであった（拙論(2021, 2022a, 2022b, 2025a)）。すなわち、2字で書かれたそれらの動詞句を当初「化_レ石」「種_レ痘」「設_レ計」「考_レ古」のように付訓して「石に化す」「痘を種う」「^{けい}計^{はかりごと}を設く」「^{いにしへ}古を考ふ」などのように返読していたのをやめ、2字をそのまま字音で読み下す——“直読”する——ことによって「化石」「種痘」「設計」「考古」という語を作り出した。それらの直読語は中国語の句に由来するものの、私見によればいずれも日本語において句から語への転成の過程によって生み出された和製漢語である。

上に挙げた語例はいずれも中国語の動詞-名詞型の動詞句を1語化したものであるが、陳(1998, 2001)に詳細な考察と分類がある通り、それ以外の型の句や漢字接続を1語化した直読語も多い。筆者の考察したことのある例で言えば、「可能」という語は、『日本国語大辞典』が述べている解説とはまったく異なり、日本人が古くは「可_レシ^べ能^{あた}フ」あるいは「可_レシ^べ能^よクス」などと読み下していた漢文中の「可能」という漢字接続を直読して1語化したものであった（拙論(2017)）。⁴

さて、『日本国語大辞典』には漢文から膨大な数の用例が取られている。日本語の漢語の多くには上述のように漢文との深いつながりがあるので、漢文中の表現だからと言って直ちに日本語の用例として不適切だということになるわけではない。しかし、漢文に現れる表現を日本語の語として認定するには、それが日本語——和文にも大きな影響を与えた漢文訓読に使われた日本語も含めてよいであろう——で語のように読まれたことが確かめられること、加えて、それが漢文の文脈にとどまることなく、後に日本語の文章でも語として使われるようになったことが条件となる。それらの2条件を満たさないものは日本語ではなく中国語、すなわち、外国語の表現でしかない。

筆者が『日本国語大辞典』を使う過程で偶然目を引かれたのは『春秋左伝』——春秋時代（紀元前770年～紀元前453年）に左丘明が著したとされる編年体の歴史書——から取られたある“用例”であった。小学館のJapanKnowledge (<https://japanknowledge.com/>) に収められた同辞典のオンライン版で全文検索の機能を使って確かめると、約1,500件の項目において『春秋左伝』の“用例”が挙げられている。しかし、その中には日本語の語の用例とは言えないものが非常に多い。例えば、次の2例は「有毒」と「勸学」の各項目に挙げられた“用例”である。ここ

⁴ 『日本国語大辞典』は「可能」を項目の「補注」で次のように説明している。

「あたふべき」に当てた漢字「可能」の音読みから生じた明治期の新漢語。
すなわち、「可能」の語源を和語と見ている。

では鎌田(1971～1981)の通釈などを参考にして作成した日本語の試訳⁵を括弧内に添えて引用する。以後、引用中の下線はすべて筆者の追加による。

春秋左伝・僖公二二年「蠡蠹有_レ毒、而況国乎」(蜂やサソリ(のような小動物)でも毒を持っている。

まして(相手が大きな)国であればなおさら(危険)である。)

春秋左伝・閔公二年「敬_レ教_レ勸_レ学、授_レ方任_レ能」(教育を重視し、学問を奨励し、官職を定め、才能ある者を任用した。)

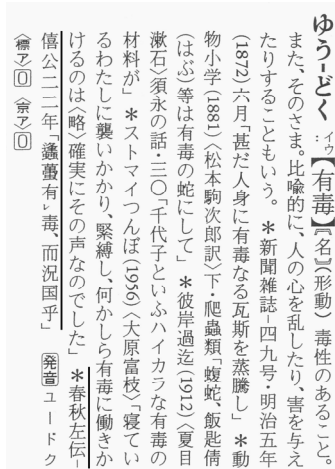


図1 『日本国語大辞典』の「有毒」の項目

返り点が独自に加えられたものか何らかの訓点本によったものかは『日本国語大辞典』に説明がないので分からないが⁶、いずれにせよ“用例”中の「有毒」「勸学」は「毒有り」「学を勧む」などと訓読された中国語の句であり、ユウドク、カンガクという音形を持つ日本語の語ではない。

「絶筆」と「成婚」の項目に挙げられた次のような“用例”も問題は共通であるが、句の構

⁵ 辞書における短い引用には前後の文脈がないので、通釈の当該箇所を抜き出してそのまま訳文としたのでは意味が分からないことが多い。そこで、必要と思われる文脈の要素を括弧内に補い、原文と訳文の字句の対応を分かりやすくするために原文にない要素はやはり括弧に入れて示すなどの調整を施した訳文とする。

⁶ 『日本国語大辞典』第1巻の「凡例」で、「漢文体、およびそれに準ずるものは、できるだけ返り点を付ける。」と説明されている。

なお、『日本国語大辞典』別巻の「出典一覧」の「凡例」には多くの用例の取られた出典を約6,000点掲げると述べられているが、『春秋左伝』は掲げられていない。『春秋経伝集解 保延五年点』の記述はあるが、そこから取られた用例はわずか8件である。約1,500件の“用例”を取っている『春秋左伝』の底本を明らかにしていないのは不審である。用例ごとにさまざまな底本を使ったために出典を書けなかったということであろうか。

造がより複雑である。

春秋左伝・序「絶筆於獲麟之一句者、所_レ感而起、固所_二以_レ為_レ終也」（（孔子が『春秋』を）「（狩りで）麒麟を獲た」の一句で終えたのは、（孔子がそれに）深く感じて（『春秋』の著作を）始めたからであり、そこで終わりとした理由は当然ある。）

春秋左伝・桓公三年「会_二于嬴、成昏于齊也」（（魯の桓公が齊侯と齊の）^{えい}嬴で会したのは、齊と婚約を結ぶためであった。）

これらにおいては、「筆を獲麟の一句に絶つ」「婚を齊に成す」などと読まれる中国語の句がゼッピツ、セイコンという音形を持つ日本語の語の“用例”とされている。「絶筆於獲麟之句」「成昏于齊」という句において当該の2字は接続してはいるものの、少なくとも付せられた訓点に基づいて言えば、文法上1つの構成素すら成していない。

さらに注意を要する次のような事例もある。これは「絶望」の項目に挙げられた“用例”である。

春秋左伝・襄公一四年「百姓絶望、社稷無_レ主、将_二安用_レ之」（民が望みを失い、社稷（^{しゃしよく}神々）を祭る主もいなくなるようでは、そのような者をどうして（君主として）用いることができる。）

このような付訓の根拠は明らかではないが、『日本国語大辞典』は“用例”中の「絶望」をゼツボウと読んでいることになる——字音の変更の可能性を別とすれば、ほかに読みようがない——。しかし、狭い範囲の確認の限りでは、古い訓点本はすべて「絶^チ望^ヲ」すなわち「^{ぼう}望^{のぞみ}を絶ち」と読んでいる。

以上の『春秋左伝』におけるいずれの一節も、見出しに書かれた「ゆうどく」「かんがく」、「ぜっぴつ」「せいこん」、「ぜつぼう」という読みの語を含んでいないとすれば、当該の項目の用例とすることはできない。それらのくだりに現れる句ないし漢字接続が「有毒」「勸学」などの日本語の語の起源になっている可能性があることの説明はあってもよいが、それは日本語の語の用例としてではなく語源的な情報として記述されるべきことである。⁷『日本国語大辞典』は、日本語の語について記述する辞書でありながら、そこに中国語という外国語の表現を日本語の

⁷ それは、第2版にある「語源説」に並ぶ「漢文起源」のような解説欄を設けるなどするというものである。そして、中国語の資料からの引用には訓点の送り仮名と日本語訳が添えられるべきであろう。それが無い現状では筆者を含む大多数の使用者は引用を理解することができず、ほぼ無価値である。日本語の辞書は中国の古典の研究者を対象とした研究書とは性質が異なるはずである。

本小論では漢文の“用例”には現代語の試訳を添えて示している。『日本国語大辞典』に原文だけ挙げられた“用例”と比べて、読み手が受ける印象も得られる情報量もまったく違うはずである。同辞典の使用者中に現代語訳がなくても漢文の“用例”を理解できる人の占める割合は1%にも満たないであろう。

用例として大量に混入させた状態になっている。あえて言えば、日本語の辞書の体を成していないということである。ちなみに、*The Oxford English Dictionary* 第2版(1989年)の挙げる用例は当然すべて英語のものである。そして、ギリシャ、ラテンを始めとする諸言語の要素は基本的に語源の記述と一部の語釈に出て来るだけである。

もし「有-毒」「絶-筆」、「有毒^{いいうどく}」「絶筆^{ぜつびつ}」、「有毒ナリ」「絶筆ス」などのように連字符、振り仮名、送り仮名によって漢字2字を1語として読ませようとしていることが分かる古い訓点本があれば、それを根拠に当のくだりをその訓点本の成立時期における日本語の2字語の事例と認定することはできる。しかし、そのような証拠のない状態で、漢文中の句や漢字接続を現代日本語の感覚で読んで語を認定することはできない。

念のために付言すれば、訓点本で2字の漢字接続に返り点が付いておらず、かつ、現に返読の可能性が考えられないとしても、そのことは2字が1語を成すことを必ずしも意味しない。例えば、「再起」という2字の接続はサイキと読めば日本語の語と見得るが、「再^ビ起^ク」と訓読するのであれば中国語の動詞句でしかない。⁸

⁸ 本文を書き終えた後に確かめて気付いたところによれば、『日本国語大辞典』の挙げる用例への大量の中国語の混入は、同辞典が基礎としている上田万年・松井簡治『大日本国語辞典』(4巻、富山房・金港道書籍、1915～1919年)の編集方針を不用意な形で踏襲したことの結果であった。

『日本国語大辞典』第1巻の「凡例」は、「編集方針」の第7項として、用例を取る文献について「文献は、上代から明治・大正・昭和に及ぶ。また、漢語やことわざなどについては、中国の文献をも用いる。」と説明している。これは『大日本国語辞典』の編集方針と実質的には同じで、実際『日本国語大辞典』の中国語の“用例”も『大日本国語辞典』から多く引き継がれている——「絶望」の例の返り点も完全に同一である——。しかし、『大日本国語辞典』は、日本語の用例であるかどうかということは特に言わず、漢文の素養を有する日本人がまだ多かった時代に、そのような使用者が漢語の出自を確かめられるようにという配慮に基づいて漢文からの引用を記述に含めたものに過ぎなかった。

ところが、『日本国語大辞典』では編集方針を明確化して「用例」という語を使ったことによって事情が一変した。例えば「編集方針」には「用例」が繰り返して現れるが、その第1項には「この辞典は、わが国の文献に用いられた語・約五十万項目に見出しを付けて五十音順に配列し、その一々について、意味用法を解説し、極力、実際の用例を示すとともに、必要な注記を加えるものである。」と書かれている。これにより、『大日本国語辞典』では単なる参考情報として示されていた漢文からの引用を日本語の語の用例に仕立て上げてしまう結果になった。

もっとも、そのような問題が生じたからと言って、日本語の用例であるものとならないものを意図的に無差別に掲げる『大日本国語辞典』の状態に戻すのは退歩である。重要なのは、本文で述べた通り、日本語の辞書である以上日本語の用例でないものは当然用例から省き、それを記述に含めるのであれば用例とは異なる扱いにすることである。

なお、これも事後に確かめてみたところ、『日本国語大辞典』は『史記』と『後漢書』から『春秋左伝』以上に多くの例を引いていた。本文の論点には関係しないが、『春秋左伝』が中国語の例の最大の出所であるわけではなかった。

3 和語の字音語化——「日本語」

漢文の資料には日本人によって著されたものもある。日本漢文は中国の漢文より語彙が日本語に近いとは言え、そこから用例を取るには、辞書の見出し語に書かれた通りの語として確実に読めることがやはり条件となる。

『日本国語大辞典』は日本漢文の資料である『参天台五台山記』からは 350 件程度の用例を取っている。『参天台五台山記』は天台僧成尋^{じょうじん}の著した 1072～1073（延久 4～5）年の入宋日記である。以下の内容は、日本語の呼称の歴史を考察した拙論(2020)に簡単に記した私見を本小論の主題の観点からより詳しく述べるものである。

『日本国語大辞典』は「日本語」の項目で、その最も古い“用例”として『参天台五台山記』から次の一節を引いている。⁹

参天台五台山記(1072-73) — 「陳一郎来向。五度渡日本人也。善知日本語。」（陳一郎がやって来た。5度も日本に渡ったことのある人である。よく“日本語”を知っている。）

『参天台五台山記』にこのように返り点を添えて書かれているかのような印象を与えるが、古い写本に訓点はない。¹⁰『参天台五台山記』の用例はそれに関する現代の研究書である島津(1959)から取られているが¹¹、そこにも訓点はない。したがって、訓点は『日本国語大辞典』で独自に加えられたものであることになる。¹²

もっとも、訓読するには今も昔も「日本語」の 3 字はその字順の通りに読むであろうから、この例に関しては返り点の如何は問題にならない。ここでの問題は、「日本語」の 3 字をニホンゴ（あるいはニッポンゴ）と読むことの妥当性である。

常識に頼って考えれば「日本語」の読みは無論ニホンゴであり、それ以外の読み方は想像することすらむずかしい。しかし、それは現代日本語における慣用が我々にそう思わせているということに過ぎない。ニホンゴと読まれたと確実に言える日本語の名称は実はその後 19 世紀中葉まで見出せない。そのような状況で『参天台五台山記』の「日本語」をもつばら現代語の感覚に頼ってニホンゴだと解釈することはできない。

筆者の推定によれば、『参天台五台山記』の「日本語」はニホンゴではなく、ニホンコトバないしニホンノコトバ¹³である。「日本詞」「日本語」「日本言葉」などとさまざまに書かれた「日

⁹ 括弧内に添えた現代語訳は藤善訳注(2007)を参考にした。

¹⁰ 確認は京都東福寺蔵の写本（1220（承久 2）年写）の『参天台五台山記』（東洋文庫、1937 年）における影印による。平林(1978)によれば、同写本が「現存写本中では最も古いものであり、且つまた最も原本に近い筈のもの」である。

¹¹ 『日本国語大辞典』別冊付録の「主要出典一覧」による。

¹² 上田万年・松井簡治『大日本国語辞典』（前出）の「日本語」の項目には用例が挙げられていない。

¹³ 「ニホンガコトバ」であった可能性も考えられる。以後の例における「ノ」についても同様である。

本ことば」という語は、19 世紀中葉に「日本語」という語が使われ始め、普及するまでの長い期間にわたって最も広く使われた日本語の名称であった。

この問題は『参天台五台山記』の当の「用例」だけを見ていくら考えても理解は深まらない。考察のためには、観察の視野を広げる必要がある。

まず、同書には「日本」で始まる複合語、ないし、一見複合語にも見える表現が「日本語」以外にも多数出現する。頻繁に現れるものには、例えば「日本国」「日本人」「日本僧」がある。それらは歴史を通じて日本語の資料に多く見出され、おそらくそれぞれを 1 つの漢語複合語と見てよいであろう。また、「日本風俗」「日本作法」「日本儀式」なども 2 字漢語の組合せであり、ニホンノフウゾクなどと読まれたものと考えられる。しかし、「日本餅」「日本鹿」「日本青梨」「日本梶取」「日本車屋形」などの表現はどうであろうか。それらがニホンヘイ、ニホンロク、ニホンセイリなどのようにすべて字音で読まれたとは筆者には想像しがたい。それらの表現の後半はおそらく和語であり、現代語の語形で言えばニホンノ {モチ/シカ/アオナシ/カジトリ/クルマ (ノ) ヤカタ} のように読むものだったであろう。「青梨」について言えば、時代は大きく下るが松岡玄達『食療正要』(1769 (明和 6) 年) の「梨実」の項目中に「梨有_二数_一種_二。(中略) 又有_二青_一梨_二又佳_{ナリ}。」というくだりがある。¹⁴「車屋形」は牛車の乗用部である。『参天台五台山記』の「日本語」は、私見によれば、後半が和語である「日本餅」や「日本鹿」の類であり、全体が漢語である「日本国」や「日本人」の類ではない。

また、『参天台五台山記』には「皆知_二唐語_一。」(皆“唐語”を知っている。)というくだりも出て来る。中国語を表すこの「唐語」も同様に、トウゴではなく、トウ (ノ) コトバ、あるいは、カラ (ノ) コトバなどと読まれるものであったと筆者は推定する。

さらに、『参天台五台山記』より 2 世紀余り早く書かれた天台僧円仁の入唐日記『入唐求法巡礼行記』(838~847 (承和 5~14) 年) においては日本語は「日本国語」ないし「本国語」によって表されている。¹⁵ 同書で日本は多く「日本国」ないし「本国」と表現されている。そのことに基づいて筆者は、「日本国語」と「本国語」はそれぞれ「日本国+語」「本国+語」という構成、そして、「語」はいずれにおいても和語であり、ニホンコクノコトバ、ホンゴクノコトバなどのように読まれたと推定する。¹⁶

日本語の名称は『日本国語大辞典』がとりわけ注意して記述すべき重要な語類の 1 つであるはずである。『参天台五台山記』に現れる「日本語」の読みは不透明であるが、語史の連続とい

¹⁴ 無論そのことは「青梨」がもっぱらアオナシと読まれ、セイリと読まれることがなかったことを保証するわけではない。

¹⁵ 確認は国書刊行会編『続々群書類従』第十二 (国書刊行会、1907 年) における翻字により、小野勝年(1964~1969)も参考にした。

¹⁶ 拙論(2020)で、天台僧円珍の入唐日記である『行歴抄』(9 世紀)における「日本語」の読みについても論じたが、今考えるにそれもまたニホンコトバであったのかも知れない。

う点において、ニホンゴではなく、ニホン（ノ）コトバであったと考えるのが自然である。その推定が正しいことを明確に証明するすべはないが、しかしその一方で、ニホンゴという読みであったという判断の根拠とし得るものは、現代日本語における読みの事実しかない。そのような状況のもとで、千年前の日本漢文中に孤立的に近い形で現れる「日本語」という3字の漢字連接を、ただ現代語の感覚に頼ってニホンゴだと推断し、辞書にその用例として挙げることはできない。そのようなことが許されるのは内容の信頼性を期待されていない通俗書だけの特権である。もし『日本国語大辞典』に『参天台五台山記』の「日本語」のことを書くとしても、言えるのはそれがニホンゴであった可能性も排除できないということだけである。確たるニホンゴの用例としてそれを示すことはできない。

「日本語」の普及に先立つ長い期間において広く使われた「日本ことば」という言語名は、その存在すらほとんど知られていなかったこともあって『日本国語大辞典』を含むどの日本語の辞書にも載っていないが、日本語の歴史を考えるうえで最も重要な語の1つである。もしこれまで「日本ことば」の名の存在を知らなかった人から“「日本ことば」は熟合した1語ではない、「日本」と「ことば」の2語を文脈の必要上組み合わせたものに過ぎない”という反論を受けるとすれば、筆者は“では多くの辞書に載っている「やまとことば」や「唐ことば」は何を根拠に熟合した1語と言えるのか”と尋ね返したい。「日本ことば」は使用頻度の点で見ても「やまとことば」と「唐ことば」をはるかにしのいでいる。

言語名の「～ことば」から「～語」への移行は日本語の名称のみに生じた個別的な現象ではない。それは、19世紀に英語や中国語などの名称にも共通して生じた言語名の型としての変化であった。「英語」という名称が普及する前によく使われていたのは「イギリスことば」であり、「支那語」や「中国語」が普及する前によく使われていた名称の1つは「唐ことば」であった。

4 「検索の便」、活字本

前2節では遠い過去の資料に関わる問題について述べた。ここではそうした古文書に関する資料上の問題に簡単に触れる。

『日本国語大辞典』第1巻の「凡例」において、用例の出典に関して次のように述べられている。加点は筆者による。

底本は、できるだけ信頼できるものを選ぶように心がけたが、検索の便などを考え、流布している活字本から採用したものもある。

しかし、辞書の使用者の圧倒的大多数は辞書に挙げられた用例をただ見るだけであり、出典に当たって用例を確かめるのは少数の研究者などだけであろう。後者の類の使用者が期待するのは情報の信頼性の高さ、原資料への忠実性である。時代が進み、今や多くの歴史的資料の画像をインターネットを通じて容易に見ることができるようになった。現物の入手は容易だが編

者の解釈を経た活字本を選ぶべき理由は大幅に減少したと言わなければならない。崩し字などのために読みにくい資料であっても、辞書に翻字して示されている用例を確認するだけならさほどの苦労も要しない。

実のところそもそも「検索の便」という説明がよく分からないのであるが、その文脈から考えてやはり辞書の使用者が出典に当たって当該の用例を探し出すことを「検索」と表現しているのであろうか。しかし、活字本であっても語彙索引が付いていなければ用例の発見は容易ではない。『日本国語大辞典』が『参天台五台山記』の出典とした島津(1959)にも索引はない。「検索」を容易にするのに役立つのは、活字本という様式ではなく、用例の出現位置を特定できる情報である。例えば、『参天台五台山記』の「日本語」はそれが延久4(1072)年4月19日の日記に現れることが分かって初めて発見が容易になる。書名だけ、あるいは、書名と巻数だけの情報では用例を容易に見出すことができないことが非常に多い。

「検索の便などを考え」というのは辞書の使用者のためを思ってそうしたという説明であるが、少なくとも総合的に考えて使用者にとって活字本の使用が有用であるとはとうてい言えない。「検索」に役立つのは、上述の通り、用例の出現位置の情報である。筆者は、活字本の使用は実は使用者のためではなく、辞書作成の作業の省力化を目的としているのではないかと憶測しないではいられない。

活字本を使うにしても、複数の活字本がある場合にそのうちのどれを選ぶかという問題もある。例えば、『参天台五台山記』については島津(1959)が出典とされている。しかし、『日本国語大辞典』第2版出版前に限っても、より新しく島津の研究もふまえた平林(1978)などがあり、第2版出版後にはさらに増えている。なぜ島津(1959)なのか。明治期以来の数ある『参天台五台山記』の活字本のうちどれが最良であるのか筆者には分からず、また、『日本国語大辞典』に引かれた用例の限りではどれを使っても違いがないという可能性もあり得るが、それにしてもいかなる資料にせよ活字本を使う場合は新しいもののうちで最良のものを選ぶべきであろう。¹⁷

¹⁷ 本文執筆後に確かめたところ、「検索の便」も実は上田万年・松井簡治『大日本国語辞典』(前出)の要素がまったく趣旨を変え、かつ、理解できない話になって残ったものであった。

『大日本国語辞典』第1巻の「凡例」における「出典につきての注意」は、出典の書名を挙げただけでは「広濶なる書冊中、看者は検索するに由なく、殆ど無用の長物たるに過ぎ」ないので、「本書は最も力を之に用ひ、古事記・日本紀・万葉集等は巻数、(中略)漢籍にては論語・孟子の類は篇名、左伝は何公何年、史記・漢書の類は何何伝と細記し、看者をして容易に原著に就きて搜索する便に供せり。」と説明している。これならば、筆者もすでに本文に書いた話の通りであり、非常によく分かる。

ところが、『日本国語大辞典』は、使用者が用例を探すときの便のために出典の表記を詳しく書くことに最も力を注いだという『大日本国語辞典』の編集方針を満足に継承せず、活字本の使用によって検索の便を図るという方針に置き換えて残したということであった。これは『大日本国語辞典』からの大きな後退だと言わざるを得ない。『大日本国語辞典』の優れた辞書作りの精神が第3版で復活

5 訳語の問題

訳語は特に近現代の日本語の語彙を考えるうえできわめて重要な存在である。日本語に外来の要素をもたらし、計り知れない影響を与えたのは古くは漢文であり、相対的に新しくは西洋の言語であった。そして、西洋の言語の語は過去には多く漢語の形をした訳語として日本語に取り入れられた。

ここでは、訳語をめぐる『日本国語大辞典』の問題点を2、3の角度から述べる。

5.1 原語の説明

まず、訳語の原語に関する説明に誤りが目立つ。英語などの西洋の言語になじみの薄い項目執筆者が自身の思い込みに基づいて書いていることが多いということであろう。

あからさまな誤りの例を挙げれば、「レトルト食品」は「英 *retort pouch* の訳語」と説明されている。しかし、ここにわざわざ書くのもためらわれるほど次元の低い話であるが、*retort pouch*、すなわち、レトルトパウチは食品の密封保存に使われる特定の種類の袋である。小物を入れる袋を表すポーチという音形の外来語があるが、それが *pouch* である。「レトルト（パウチ）食品」は英語では *retort (pouch) food* である。

「文型」の項目ではその第1の語義が「文（センテンス）の構成上の類型。しばしば現われて学習上重要なものを基本文型という。」とされ、「英 *sentence pattern* の訳語」とであると説明されている。これを見て疑問に感じる読み手は少ないかも知れないが、*sentence pattern* は実はそもそも英語の一般的な文法用語ではない。おそらく項目執筆者が英語学習の過程で覚えた表現をそのまま書いたのであろう。しかも、英語学習の文脈で「文型」の語が使い始められたのは筆者の粗い確認によれば相当遅く、「文型」の早期の使用は明治から大正にかけての国語教育や文章指南の書籍に集中している。その用法はさまざまで、例えば、中川静『信書精鑑』上巻（宝文館）のように、「文型論」という標題のもとに、人に同じことを要求するときの文にも“～してくれ”と言う「直説型」、～してもらえればありがたい”と言う「願望型」、～してもらうことはできるか”と言う「疑問型」があるということを論じているものもあれば、文章の構成の型を問題としているものもある。「文型」という語の出発点はおそらく第1の語義に言う英語の文型ではなくそのようなところにある。

「概論」の項目の「語誌」には次のように書かれている。

漢籍に出典を持つ語だが明治以降、西洋からの新概念の導入に伴い、「概」が上につく造語

させられ、「検索の便」が広範な用例に関して実現することを期待したい。

なお、先に注8で述べた中国語の“用例”に関わる問題も本注で述べた「検索の便」の問題も、個人的な著作であった『大日本国語辞典』が『日本国語大辞典』において多数人の共同編集による出版に変わったところに原因があるものと推定される。すなわち、それにより、編集方針を正確に理解し、それに責任を負おうとする個人がいなくなったということである。

が活発化した。「概観」「概説」「概念」「概算」「概数」などが作られ、「概論」もこのような背景で多用されるようになったと考えられる。その後、「概論」は、英語 *outline* の訳語として多くの辞書に掲載され、定着を見た。

筆者の確認によると、「概論」の語は 19 世紀のうちに普及したようである。しかし、19 世紀から 20 世紀初期にかけての英和辞典は *outline* の訳語としてその本義を示す「外形」「輪郭」に加えて派生義を示す「大要」「あらまし」などを挙げているが、「概論」を含めているものは見当たらない。あたかも古い辞書を確認して書いたかのような説明であるが、「多くの辞書」と言うのは具体的に何を指しているのであろうか。ちなみに、現代の英和辞典においても「概論」を *outline* の訳語としているものは多くない。項目執筆者による英語の理解のうちに“概論=*outline*”という対訳関係の図式の思い込みがあるのかも知れない。筆者が「～概論」を英訳するとすれば *outline* を優先的に選ぶことはしないであろう。

以上のような単純な性質の誤りや不備の事例を別としても、『日本国語大辞典』には訳語を安易に平易な英単語に結び付けて説明しようとする傾向が強い。

筆者が語史を考察したことのある事例で言えば、「科学」(拙論(2016a))を『日本国語大辞典』は「英 *science* の訳語」と説明している。しかし、実際のところは、先に生まれた「科学」の語が後に *science* の翻訳に流用されるようになり、最終的には旧義が淘汰されてもっぱら *science* を表すようになったということであった。しかし、『日本国語大辞典』の説明を見た使用者は「科学」の語史が *science* の訳語として始まったと受け止めるであろう。

また、「設計」(拙論(2022b))の項目では「補注」として次のように述べられている。

明治二〇年代後半から *design* の訳語として外国語辞書、学術用語集に登場するが、中国洋学書の影響と考えられる。

表現が不明瞭で、「設計」が *design* を訳して作られた語だと言おうとしているのかどうかはつきりしないが、いずれにせよ読む者をそのような解釈に導く説明である。しかし、「設計」はもっぱら *design* に対応するわけではなく、当初から英語に限ってもほかにも *plan*、*plot*、*project*、*scheme* など多くの語の翻訳にも使われていた。そして、「設計」が特に *design* の訳語としてよく使われていたわけでもない。項目執筆者の英語理解に“設計=*design*”という単純な図式があつて上のように書いたのであろう。「補注」の後半の「中国洋学書の影響と考えられる」という説明も何を根拠にしているのか不明で¹⁸、筆者の確認の限りにおいてそうした影響を示す事実はない。論文や研究書に想像を書くのは著者の自由であるが、辞書の記述は確実性の高いものであ

¹⁸ 根拠が不明である以前に表現自体も曖昧で、そもそも何が中国洋学書の影響だと考えられると言っているのかも分からない。「設計」という語の成立であろうか、それとも、*design* の訳語としての「設計」の使用であろうか。

るべきであろう。

「真珠湾」（拙論(2016b)）は「^{アメリカ}Pearl Harbor の訳語」と説明されている。これに疑問を抱く読み手はいないであろうが、それは誰もが現在の英語の名称しか知らないからである。「真珠湾」は、その語形から考えて、過去の英語で Pearl Harbor とともに使われていた Pearl Bay を訳したものである可能性が高い。日本語では過去には Pearl Harbor を訳した「真珠港」という訳語も使われていた。¹⁹

「反応」の項目の第1の語義のところでは「英 reaction の訳語」と説明されている。しかし、馮(2022)が明らかにしたところによれば、「反応」は幕末に蘭方医学の文脈でオランダ語の *terugwerking* という語——*terug* は *back*、*werking* は *operation*、*action*、*influence* などの意を表す——を訳して作られた語であった。西洋の言語の翻訳によって作られた語は原語がオランダ語である可能性があり、原語が英独仏語だと決め付けてはならないことはつとに斎藤(1958)が次のように警告を発しているところである。

英米独仏などの原書を直接読破する以前に、これらの国々において出版された自然科学関係の事門書類はオランダ語を通じて和訳せられ、重訳せられた、そしてそれらの和訳本に用いられた術語類が一般化していたので、英米独仏の書類を直接に読み、それを翻訳する場合には、既に出来上っていたオランダ系統の翻訳借用語、即ち *translation loan-words* を用いたのであって、オランダからの翻訳借用語と独立に、英米独仏の書類を翻訳したのではない。このことは近代日本の文化史および近代日本語の語源という立場から極めて重要な史実であって、この事実を無視すると、とんでもない時代錯誤におちいり、無意味な結論に到達するのである。

しかし、項目執筆者の意識が全体に英語に偏っているその一方で、中にはなぜかドイツ語の訳語と説明されている「概念」や「文献学」のような語もある。しかし、「概念」の項目に挙げられた最も早い用例に含まれる原語は英語の *notion* である。「文献学」の項目には用例が挙げら

¹⁹ Pearl Harbor の前に添えられた「^{アメリカ}」については、『日本国語大辞典』第1巻の「凡例」で外来語の「原語名」の注記に関して「英語のうち米国語を区別する必要があるときは^{アメリカ}と示す。」と説明されている。Pearl Harbor が地政学的な事情によって米国で作られたにせよ米国語として区別する必要があるとも思えないが、個々の外来語に関してその原語が米国語だとする判断もしばしば分からない。例えば、「フォークソング」（民間歌曲）の *folk song*、「レールロード」（鉄道）の *railroad*、「ファック」（性交）の *fuck* などが「^{アメリカ}」と注記されているが、*The Oxford English Dictionary* に挙げられた用例を見る限りではそれらの語句が米国で使い始められたものである印象はない。「フォークソング」では第1の語義を米国の歌曲としているが、第2の語義として民間歌曲全般という本来的な意味を記述しているので、原語を米国語とすることはできないはずである。「トラック」（貨物自動車）の項目ではそれを「英 *truck*」と説明し、「軍用トラック」の項目でも同様に説明しているが、「三輪トラック」の項目では「^{アメリカ} *truck*」としているといった不一貫の要素も見られる。

れていない。原語が英語であるともドイツ語であるとも直ちには判断することのできない訳語について、多くの場合に英語とし、しかし、ときにドイツ語とするという選択が何を根拠としているのかは不明である。

以上のように『日本国語大辞典』の訳語に関わる説明には問題が多い。現代英語の知識だけでは分からないことも多いのでむずかしいところではあるが、第 2 版における外来語の記述を全面的に確かめ、必要に応じて記述を修正することが必要であろう。

5.2 「訳語」の項目(1)——語釈

日本語にとってきわめて重要な存在である訳語を『日本国語大辞典』は「訳語」の項目で次のように説明している。

翻訳するのに用いることば。ある国語を他の国語に訳した語。また、古語を現代語に直した語。

小型、中型の辞典であればこのような“それらしい”語釈ですませてもよいかも知れないが、『日本国語大辞典』のような規模の、しかも、言語の問題に深く配慮する辞書であればもっと正確、精密な記述であることが望まれる。

古語の現代語訳の要素はここでの議論の対象外とするが、まず「翻訳するのに用いることば。」と「ある国語を他の国語に訳した語。」の違いが筆者には分からない。同じことを言っているのなら 1 つで十分であり、異なることを言っているのなら差が分かる表現にし、差が大きければ複数の語義とすべきである。²⁰

実際、「訳語」という語は多義的である。先に、「真珠湾」を Pearl Harbor の訳語とする説明に問題があることを述べた。それは、「真珠湾」はむしろ Pearl Bay を訳したものである可能性があるからである。しかし、視点を変えて、現在英語の Pearl Harbor を日本語に訳すときに「真珠湾」を使うという事実をもって「真珠湾」が Pearl Harbor の訳語だと言うのであれば、それは特に問題のない説明になる。このように、「訳語」か否かという問題は、語源や発生の次元で考えるか、その後の翻訳時における語の対応付けの次元で考えるかによって判断がまったく違ってくる。

「哲学」と「科学」を比較して見ても、「哲学」は英語の philosophy や独仏語の同源語の翻訳の必要上作り出された訳語であるが、「科学」は訳語として作られた語ではなく、その成立後に

²⁰ ことによっては、本文に引用した語釈は「訳語」を「翻訳するのに用いることば。」と説明し、その下位類として他国語を訳した語と古語を現代語に直した語という 2 つの場合があると言っているのかも知れない。しかし、確実にそう解釈できる書き方になっていないうえに、もしそう解釈すれば「翻訳」の項目における語釈と整合しなくなる。「翻訳」は、「ある国の言語・文章を同じ意味の他国の言語・文章におきかえること。」などと説明されている。

science などの訳語として流用されるようになったものである。

もっとも、国語辞典の記述の観点からすれば、翻訳時における語の対応付けという観点から言う訳語には大多数の場合意味がない。例えば、「犬」は dog の訳語なのかどうか。「犬」は日本語の古来の語であり、英語の dog を訳して作られた訳語では無論ないが、英文中の dog を「犬」と訳したとすればそれは訳語だと言うこともできる——少なくとも、訳語とは言えないと言うことはむずかしい——。しかし、このような意味での訳語はその原語を狭く特定することができない。すなわち、「犬」は dog の訳語であり得るのみならず、中国語の「狗」、ドイツ語の Hund——「ダックスフント」の「フント」——、あるいはまた、英語の bitch や spy などを含む種々の原語の訳語となり得る。こうした意味での訳語に関する情報は国語辞典には書きようがなく、また、そもそも書く必要もない。

5.3 「訳語」の項目(2)——用例

「訳語」の項目は用例にも不備が多い。『日本国語大辞典』は「訳語」の用例を4件挙げているが、実にそのすべてに問題がある。

第1に挙げられた用例は、新井白石『采覧異言』（1713（正徳3）年）から引かれた次の一節である。

采覧異言(1713) 五「ノオルト、アメリカ〈略〉番語ノオルト北也。訳語取_二音与_一義也」

これでは意味が分らない。『采覧異言』では、この引用で省いて「〈略〉」とされた部分に、オランダ語の地名「ノオルト、アメリカ」を訳した「北亜墨利加」という中国語の訳語が書かれているのである。²¹ その訳語が、原語の音を取った「亜墨利加」と義を取った「北」とで構成されているというのが最後の部分の説明である。「北亜墨利加」という訳語を省いてしまっただけでは、訳語が音義両面に基づくという説明が意味を成さない。もし「ノオルト、アメリカ」が例えば「北新大洲」と訳されていたとすれば、それは音に基づく要素を含まないことになる。項目執筆者が『采覧異言』の記述を正確に理解することなく用例を準備したか、さもなくば編集者が不用意に用例を短縮したのであろう。

第2の用例はさらに問題が大きい。江村北海^{ほっかい}『授業編』巻之六（1783（天明3）年）から引かれた一節である。

授業編(1783) 六「両芳洲は訳語（ヤクゴ）と云ふ事をはじめて子弟輩の文をまなぶ指導とせり」

²¹ 正確に言えば、「北亜墨利加」は中国でオランダ語の「ノオルト、アメリカ」、すなわち、Noord-Amerika を訳して作られた地名ではなく、ラテン語ないしイタリア語における等価の地名の翻訳である。「北亜墨利加」は早くは入華イタリア人カトリック宣教師マテオ・リッチ（Matteo Ricci、中国名利瑪竇）による世界地図『坤輿万国全図』（1602（万暦30）年）などに現れる。

冒頭の「両芳洲」は雨森芳洲の漢名である「雨芳洲」の誤りであるが、ここで言う問題はそれではない。「訳語と云ふ事をはじめて」という言い回しから考えて、この「訳語」は『日本国語大辞典』の語釈に言う“翻訳に使う語”の類ではなく、“語を訳す”と表現することのできる種類の行為を表していると考えられる。雨森本人の著作で確かめてみると、『たはれくさ』巻之三(1789(寛政1)年)に漢文の指導に関して「訳語といふ事こゝろづき(中略)わかき人にはをしへ侍りき。」と書かれている。また、『授業編』にも『たはれくさ』にも「訳語」に類すると思しき漢文指導法として「訳文」も出て来る。『授業編』の説明によれば、「訳文」は子弟に漢文の書き下し文——ただし、漢字の一部を仮名に変え、助字は省いたもの——を示し、それに基づいて原文を復元させるという教授法である。現代語の「訳文」は“訳した文”、翻訳によって作り出された文を表すが、当の「訳文」は“文を訳す”、すなわち、書き下し文を漢文に訳すことを表している。それは行為、コトであり、行為の結果物、モノではない。雨森の「訳語」も、その内実は不明であるが、「訳文」と同じくコトであろう。それが現に“翻訳に使う語”を表すと確実に言えるのでなければ、当の用例を削除するか、新しい語義を追加するか、いずれかの処置が必要である。用例の認定に際しては、当然のことながら、表面的な文字レベルでの一致を見るだけではなく、その意味、用法を確かめなければならない。

第3の用例は森鷗外『キタ・セクスアリス』から取られた次の一節である。

キタ・セクスアリス(1909)〈森鷗外〉「犬学などといふ訳語があるからは、犬的と云っても好いかも知れない」

これも文の意味が分からない。「犬学」が何の訳語なのかも、その読みがイヌガクかケンガクかも見当も付かないうえに、“犬学”という訳語があるから「犬的」と言えるかも知れない”という論理も分からない²²こともあって、言おうとしていることが理解できない——筆者は原文の文脈と注釈書を参照して初めて疑問の一部が解決した——。「訳語」の使用は少なくとも明治初期にはすでに普及している。明治末期のしかも分かりにくい用例を選んだのは項目執筆者の嗜好によるのか、それとも、よい用例を探す手間を省いた結果なのか。いずれにせよ、もっと早い時期の、意味の通じる用例を挙げるべきであろう。

第4の“用例”は再び中国語の例で、唐代の詩人顧況(8~9世紀)が新羅に派遣される従兄を送って詠んだ「送従兄使新羅」と題された長大な詩の一節である。比喻の要素を多く含む当該の詩は全体に解釈がむずかしく、括弧内に示した訳文は想像を交えて組み立てたものである。

顧況-送従兄使新羅詩「滄波伏忠信、訳語弁謳謡」((大兄が赴任時の航海で)大海の波にもまれても忠誠と信義を保ち続け、新羅の言語を身に付けて詩や歌も分かるまでになることを願う。)

²² 想像によれば、「～的」という形の表現を今では相当自由に作れるが、当時は制約が大きかったということはこの用例は背景としているのかも知れない。

『漢語大詞典』第11巻（漢語大詞典出版社、1993年）は「訳語」の「異域的語言」、「外国の言語」という語釈のもとに当該の詩の同じ一節を用例として挙げており、上に添えた訳文はその語釈を尊重して書いたものである。しかし、別の可能性として、「訳語」は実は外国語を表す名詞ではなく、「訳ス^{ことば}語^ヲ」ないし「訳シ^テ語^ル」とでも読み下すべき、「翻訳する」、「外国語を話す」という行為を表す動詞句と見る解釈も考えられる——そうすれば「訳語」以下は2つの動詞句を組み合わせた対句であることになり、表現の型が整う²³——。いずれの解釈が正しいにせよ、上の詩の「訳語」は『日本国語大辞典』の語釈には該当しない。項目執筆者は詩の意味をどう理解して引用したのであろうか。それとも、意味は考えず、単に「訳語」という2字の接続があるというだけで“用例”としたのであろうか。²⁴ もっとも、事情の如何を問わず、そもそも中国語の表現を日本語の用例として挙げるのが『日本国語大辞典』の重大な誤りであることは先に述べた通りである（2節）。

中国語の「訳語」が外国語を翻訳する行為を表す動詞句でもあったことは、手紙に使う各種の語彙を解説した任広編『書叙指南』巻第十九（1527（嘉靖6）年）の「夷狄蛮貊^{いてきばんはく 使者 異国 方貢}」と題した項目に「訳語人曰舌人又曰訳官」（“訳語”する人を「舌人」と言い、また「訳官」とも言う。）とあり、ほかの複数の資料にも「訳語官」という表現が現れることなどから確かめられる。そして、『書叙指南』の柴紫による増補版『重刊書叙指南』（1596（万暦24）年）の和刻本（1649（慶安2）年）は当のくだりを「訳-語ノ人ヲ曰レ舌-人ト又曰レ訳-官ト」と付訓し、ヤクゴと読んでいる。そして、日本語の文章においても「訳語」は翻訳の行為を表すのにも使われた。『授業編』の「訳語」もそれに類する用法であるが、明治期には次のような用例が見られる。

此書国史略中ノ読ガタク解シ難キ文字ヲ普ク輯メ、訳語シ以テ童蒙ニ便ナラシメントス。

（都筑醇夫『増訂国史略字引』、「凡例」、1876（明治9）年）

「ニュー、ナショナル、リーダー」ヲ訳語スル書甚ダ多シ。必シモ此書ヲ待タザル也。

（辻本貞造訳『正則ニューナショナル第一リーダー^{（ひとり）}独案内』、「例言」、1887（明治20）年）

第1の例の出典である『増訂国史略字引』は岩垣松苗編『国史略』（1874（明治7）年）に現れる難字句を解説したもので、項目によって解説の性質が異なるが、多くは難解な漢語の和語による言い換えである。

²³ ただし、そのように解釈すると前の「滄波伏忠信」の句が「滄波」（深緑色の波、大海）というモノを表す名詞句で始まっているのと釣り合いが取れなくなる。

²⁴ 本文執筆後に、諸橋轍次著、鎌田正・米山寅太郎修訂『大漢和辞典』修訂第2版第10巻（大修館書店、1990年）が「訳語」の語義の1つを「翻訳したことば。」と説明し、当該の詩を用例として挙げていることに気付いた。『日本国語大辞典』の項目執筆者はそれをそのまま信用し、詩の解釈を考えることもなく孫引きしたのかも知れない。孫引きは一般論として危ういが、そもそも理解できていないものであればなおさらである。

『日本国語大辞典』における「訳語」の記述にはこうした行為の語義を新たに加える余地がある。

6 個人的見解、記述の矛盾

先に、「設計」の項目にそれが「中国洋学書の影響と考えられる」という項目執筆者の想像と見られる見解が書かれていることに触れ、辞書の記述は論文や研究書のそれとは異なって確実性の高いものでなければならないとする私見を述べた (5.1)。

『日本国語大辞典』にはそのような項目執筆者の個人的見解の開陳や主張であると感じさせる記述が少なくない。それはおそらく、執筆の依頼を受けた研究者がしばしば論文を書くときの意識で自らの意見を綴るからであろう。

6.1 個人的見解

『日本国語大辞典』に見られる「～と思われる」「～と考えられる」などの言い回しによる説明は、それが単なる項目執筆者の個人的見解に過ぎず、あまり信頼に値しないという印象を読み手に与える。論文や研究書では通常著者名が記されており、判断の主体が分かる。しかし、多人数で作られた辞書に無記名で書かれた「～と思われる」は、その責任の所在がまったく不明である。さすがに編集者と項目執筆者全員の総意であるとは考えられないので、どこの誰か分からない項目執筆者が書いたあてにならない意見と見てしまうことになる。実質上同じことを言うにしても、書き方を工夫し、辞書の使用者が安心、信頼して読める記述にすることが望まれる。

2つの説を対比して、「～という説もあるが、～と思われる」のように述べた記述も多い。例えば、「え」の項目には次のように書かれている。

「𪛗」の字形は、「恵」の草体から出たもの、「エ」の字形は、「慧」の中画という見方もあるが、「恵」の草体で、末筆の形を固めたものと思われる。

判断の根拠も示されておらず、これでは項目執筆者個人がそう思っているという話でしかない。もし2つの説の一方が正しく、他方が誤っていると確実に言えるのであれば「～と思われる」などと言わず明確にそう説明すればよく、また、誤っている説は特に必要がなければ触れるまでもない。そのような明確な判断を下せないのであれば、項目執筆者の自己主張は抑えて両論の併記にとどめるのが辞書の記述として穏当であろう。

「～という説もあるが疑わしい」「～という説もあるが明らかなではない」のような言い回しによる批判的な説明も多い。しかし、辞書の紙面を使って研究上の論敵を攻撃しているような印象がある。項目執筆者の真の意図がどうであるにせよ、少なくとも筆者にはそのように感じられる。当の説が確実に誤っているのであればそう書けばよく、また、誤った説は必要がなければ省けばよい。正否不明の説を紹介するのであれば、「～という説もある」と書くだけで十分で

ある。それで事実上同じことを伝えることができるのであり、また、それが辞書にふさわしい品位ある表現というものである。

たとえ学説としては問題がないとしても、特定の専門的な見解を国語辞典で詳細に述べるのが適しているのかという問題もある。『日本国語大辞典』は助詞、助動詞の項目には全般に詳しい「語誌」を添えており、例えば過去の助動詞「けり」の項目には1,500字程度の解説がある。そこでは、「けり」の語源説に動詞「来^キ」＋「あり」の短縮と見るものと過去の助動詞「き」＋「あり」の短縮と見るものの2つがあることを紹介したうえで、後者の説が正しいとする見解が論文のような調子で論じられている。しかし、辞書は字数の制約が大きいので論文のように意を尽くした説明にはなっておらず話がよく分からない。筆者は同様の見解を述べた鈴木(1998, 2000)に目を通して初めて一定の理解を得ることができた。啓発されるところの多い論ではあるが、すべてを満足に説明できる完璧な解釈と言うより、「けり」の用例の多くを合理的に説明できる1つの有望な解釈と言うべきものであろう。水準の高い辞書が最新の専門的知見をも伝えようとする自体はよい考えかも知れないが、しかしそれを限られた紙面で満足に伝えられないとすれば結局意味の乏しい飾りとなってしまう。辞書は論文や研究書ではないのであるから、例えば一定の字数以内で十分説明できないことについては主要な学説の簡単な紹介にとどめるといった判断もなされてよいと思われる。そして、むしろそのほうが実は使用者の得られる情報量が多く、有益であるということも考えられる。諸説の存在を知らせ、さらに知りたいと思った読み手に対しては進んで専門的な記述を読むきっかけを提供できることになるからである。

6.2 記述の矛盾

項目執筆者の自己主張が項目間における記述の矛盾を来している事例もある。

「ついたち」の項目の冒頭ではそれを「月立^{つきたち}」の変化した語と説明しているが、「つごもり」の項目の冒頭にはそれに対応する説明がなく、代わりに「語誌」のところに次のように書かれている。

語源として単純なキの音節の脱落による（ツキゴモリ→ツゴモリ）という説は、他に類例がなく極めて疑問。意味上対をなすツイタチと音節数の平衡性を保つためにキが脱落したという見方もあるが、上代の複合語形成の原則からは、ツキタチ・ツキゴモリよりもツクタチ・ツクゴモリの方が自然であり、従ってツクゴモリ→ツウゴモリ→ツゴモリという変化過程も考えられる。

「ついたち」は元来ツキタチではなくツクタテだったとする説明である。もっとも、そのように断定してもおらず、単に「上代の複合語形成の原則」からすればそう考えるほうが「自然」だという話である。「つごもり」についても、原形をツキゴモリと考えるのは「極めて疑問」だ

としつつ、ツクゴモリからの「変化過程も考えられる」と述べるにとどまる。執筆者本人も明言できない理解に基づいて異説を否定するようなことが書かれていれば読み手は混乱するばかりである。2項目間の矛盾を解消し、説得力を欠く説明は省いて両論の併記にとどめるなどすべきであろう。真相の分からない状態で異説に関して「極めて疑問」と述べるのも辞書にふさわしい書き方とはいいがたい。²⁵

「とうぜん【当然・当前】」の項目では「補注」に次のように書かれている。

日本では、「当前」と書かれる例もあり、それを訓読して「あたりまえ」ということばが生じたと考えられる。

中国語に由来する「当然」が日本では「当前」とも書かれ、そこから「あたりまえ」という語が生じたとする説明である。しかし、「あたりまえ【当前】」の項目はその見方を真っ向から否定し——「語誌」に書かれた議論は少々長いので引用を省く——、「あたりまえ」は次の語義から出発したと言う。

①共同労働の収穫を分配するとき、一人あたりの受けるべき配当。一人前の分量。漁獲物などを現物で配分する時、人数分に分けた一山。

「当然」→「当前」→「あたりまえ」という過程はなく、最初から「当たり前」だったとする説明である。しかし、①から派生したとされる「②道理から考えて、そうあるべきこと。」と「③ごく普通のこと。」の語義²⁶には用例が数件ずつ挙げられている一方で、原義とされる肝心の①については説明が「共同労働」「配当」「漁獲物」「一山」などと具体的で詳しい割には用例がまったく挙げられていないこともあり、著しく記述の信頼性を欠いている。これでは思い込みにとらわれた項目執筆者が辞書を自己主張の場としているものと受け止めざるを得ない。単なる仮説は論文で論じ、辞書には信頼、安心して読める説明を書くべきであろう。例証することのできない①を『日本国語大辞典』の記述に含めるのであれば、語釈ではなく「語源説」としての扱いが適している。²⁷

説得力の乏しい個人的見解の主張やそれに起因する項目間の記述の矛盾が辞書を少し確かめ

²⁵ 「つごもり」の「語誌」に述べられた見方はかめい(1980)によるもので、筆者には十分理解できない仮説である。

²⁶ 実際の語義の記述はさらに長いが、中心的な部分だけを引用した。

²⁷ 本文を書き終えた後、酒井(1974)が『日本国語大辞典』第1版における「あたりまえ」の記述——第2版のそれに実質上等しい——に触れて、「いかにも尤もらしい説明を加えてはいるが、①の確かな用例を提示しない限り、あまり説得力はないものと断ぜざるを得ない。」と書いていることに気付いた。筆者もまったく同感である。第2版で「補注」に新たに書き加えられた「当前」起源説に対する有効な反論になっていない反論はおそらく酒井による批判を念頭に置いて書かれたものであろう。

てみるだけでも容易に見出されるという現状は改善されるべきであろう。項目執筆者の書いた原稿の単なる寄せ集めとせず、その内容および関連項目の内容との関係を確認し、必要に応じて調整を施すことが必要である。

7 その他の問題

最後に、筆者が『日本国語大辞典』を使う中で個別的な項目に関して偶然気付いた2、3の問題について述べる。特定の項目に関する議論ではあるが、問題はさらに広がりを持つ可能性が高い。

7.1 擬似用例の軽信

第1の問題は用例の認定の妥当性に関わるものである。これは語義の認定に影響を及ぼすこともある。

『日本国語大辞典』は「行進」の項目において、「②多くの人が、隊伍を組んで歩くこと。」という通常の語義に先立ち、「①進んで行くこと。進行。」という語義を記述している。

その第1の“語義”には用例が2件挙げられており、その1つは次のものである。

大観本謡曲・龍虎^(りょうこ)(1516頃)「行進安穩に布帆恙（つつが）もなく渡唐仕りて候」

これは渡海して無事中国に到着した僧侶のせりふであり、従者があったにせよ多数人で隊列を成して歩いたという話ではない。そのことから、『日本国語大辞典』はここでの「行進」が単なる“進行”を表すと考えている。しかし、同じはずのせりふが「行人^{こうじん}」の項目においてもその用例として挙げられている。そこでは、奇妙なことに、上の用例中の「行進」が「行人」に入れ替わっている。

大観本謡曲・龍虎(1516頃)「仏神の御加護や有りけん、行人安穩に、布帆恙もなく渡唐仕りて候」

「大観本謡曲」——佐成謙太郎『謡曲大観』（明治書院、1930～1931年）——の第5巻に収められた「竜虎」を確かめてみると、そこには「仏神の御加護もやありけん、行進安穩に布帆恙もなく渡唐仕りて候。」と書かれている。「行人」の用例は実は記されている「大観本謡曲」以外の翻字本によったのであろう。²⁸

「竜虎」の古謡本の写本10点で確かめてみた限りでは²⁹、当該の漢字2字に相当する箇所はそもそも書かれていないか、「かうしん」「かうじん」「行船」「行_ッ船」「行船^{ゆくふね}」のいずれかであ

²⁸ このような事例がたとえ1件でも見つければ『日本国語大辞典』の出典表示の信頼性に疑いを抱かせることになる。

²⁹ 確認は国書データベース（<https://kokusho.nijl.ac.jp/>）における公開画像によった。

る。「行進」と書いたものも「行人」と書いたものもない。そのことから考えるに、「行進」や「行人」は「かうしん」「かうじん」の不確実な解釈に過ぎない可能性がある。そのようなものを当該の語、語義の用例とすることには明らかに無理がある。³⁰

第1の“語義”のもう1つの用例は次のものである。

自由学校(1950)〈獅子文六〉自由を求めて「彼は、悠々と、歩道を行進するのみである」

もしこれが信頼に足る用例であれば「行進」に“進行”の語義があるとする判断の証拠とすることができるかも知れない。ここで描かれているのは1人の男の歩みであり、隊列の歩行ではない。しかし、『自由学校』の少し前の文脈には次のように書かれている。大男の「彼」、五百助が街を行くさまが艦船の航行を表す「航進」という語を使って描写されている。

新宿の大通りを、戦艦大和のように、五百助の体が、微速航進していく。入混みへくると、彼の巨大さが、目立つのである。体ばかりでなく、顔の立派さも、人目をひくのである。

『日本国語大辞典』が「行進」の用例として引いているくだりはこれを受けたものであり、通行人の興味を引きそうな街頭のあれこれのものに目もくれず五百助は歩き続けているという話である。“悠悠と歩道を行進する”という説明は“大通りを戦艦のように微速航進する”を別の表現で繰り返しているものである。したがって、『日本国語大辞典』の挙げる用例の「行進」は実は「航進」の誤記や誤植であった可能性がある。そう断定することはできないにせよ、その疑いをぬぐい得ない。『自由学校』は新聞の連載小説であり、おそらく作家自身による綿密な推敲や校正を経ていないであろう。³¹

『自由学校』以外の獅子文六のいくつもの作品に「行進」は現れるが、確認の限りすべて隊列の形での歩行と見なし得る行動を表しており、「パレード」という振り仮名を添えた例もある。同人が「行進」を1人の“進行”の意味にも理解していたことを示す証拠はない。

謡曲にせよ小説にせよ、そこに通常の語義に基づいて解釈できない「行進」という文字連鎖が現れることを項目執筆者が見出したことには感服するが、わずかな資料中に見出される文字連鎖の真正性を吟味することなく目的の語の用例と即断し、独自の語義を認定することはできない。

『日本国語大辞典』における「行進」の第1の“語義”の認定は挙例の限りでは有効な根拠を欠いていると言わざるを得ない。現に当の語義があると言うのであれば信頼できる用例を挙げるが必要であり、それができないのであれば語義を削除する必要がある。

³⁰ 付言すれば、「行人」の用例中の「仏神の御加護や」はおそらく正しくは「大観本謡曲」にもあるように「仏神の御加護もや」である。10点の写本すべてに「も」がある。

³¹ 『朝日新聞』における連載の段階でもすでに「航進」「行進」と書かれている。したがって、後年の書籍化の際に「航進」が「行進」に変わったものではない。

7.2 既存の説への依存

第2の問題は既存の説への依存に関わるものである。

先に触れた「可能」や「科学」のそれぞれ「補注」「語誌」の欄には私見によればまったく不適切な解説が述べられている（拙論(2017, 2016a)）。そして、それらの解説は既存の研究に述べられた見解と軌を一にしている。既存の研究の著者自身が当の項目の執筆を担当したという可能性も考えられるが、少なくとも必ずしもそうではないであろう。

実際、既存の研究の論述を読み誤って解説を書いている項目もある。『日本国語大辞典』は「サンフランシスコ」の項目の「補注」で、過去に日本語で使われていたその漢字表記「桑港」について次のように述べている。

「桑港」は、サンフランシスコ港にあたる「桑方西斯哥港」を略したもの。六字から成るこの漢字表記は中国の「地理全志」（原刊一八五三 和刻一八五八）に初めて用いられた。

しかし、これは『地理全志』——入華英国人プロテスタント宣教師ウィリアム・ミューアヘッド (William Muirhead、中国名慕維廉) の著した世界地理書——を実際に見ることなく、荒川(1994, 1997)の論述に頼って事実に合致しない解説を作り出したものである。荒川は、サンフランシスコを表す「桑方西斯哥」という漢字表記が『『地理全志』(原刊 1853 和刻 1858)』を通じて日本にもたらされたと考えられること、そして、日本の文献では福沢諭吉編訳『増訂華英通語』(1860 (万延 1) 年)——アヘン戦争後の中国で出版された英語学習書である『華英通語』の咸豊 5 年本 (1855 (咸豊 5) 年) を日本人の英語学習のために仕立て直したもの (拙論(2018))——などに「桑方西斯哥港」という表現が現れることなどを明らかにしたうえで、「桑港」について次のように述べている。引用は荒川(1997)による。

では、「桑方西斯哥港」を「桑港」としたのも中国においてであったか、ということこれはなんともいえない。先にあげたように、民国以後の中国の辞典に、しばしば「日本人稱為桑港」と出ているところをみると、おそらく日本人が「桑方西斯哥港」という長い漢字表記をきらい「桑港」と略称したものであろう。つまり、「桑」の字は中国にやってきた西洋人宣教師の地理書の音訳からきているが、「桑港」と略称したのは日本人である可能性が高いということになる。

荒川は「桑港」についておそらく日本人が「桑方西斯哥港」を略したものだろうと言っており、その推定は実際正しいと考えられる。しかし、「桑方西斯哥港」という“六字から成る漢字表記”が『地理全志』に使われているという『日本国語大辞典』の解説は項目執筆者による誤解の産物である。『地理全志』には「桑方西斯哥」という 5 字の音訳名が出て来るだけで、「桑

方西斯哥港」は出て来ない。³²

当該の語に関する知識を持たない項目執筆者が、ちょうど先行研究に頼ってレポートを書く学生のような意識で既存の説を信用して解説を作文するという方法では信頼できる記述にはならない。辞書に誤った説が受け売りの形で混入し、ときには「サンフランシスコ」の項目の「補注」におけるように誤読による誤った解説が生み出されることにもなる。

7.3 用例年の誤り

第3は用例の出現年に関わるものである。これについては2件の事例について述べる。

(A) 『日本風俗備考』

『日本国語大辞典』では300件近くの項目においてフィッセル著、杉田成卿^{せいけい}他訳『日本風俗備考』から用例が取られている。³³そして、その半数以上が当該の語の最も早い例として挙げられている。

『日本国語大辞典』はその資料年を1833(天保4)年と説明している。しかし、『日本風俗備考』の成立は実際には1847(弘化4)年ごろである。そのことは拙論(2020)で論じたが、その要点を述べれば、『日本風俗備考』は長崎出島のオランダ商館員として日本に10年滞在したヨハン・フレデリク・ファン・オーフェルメール・フィッセル(Johan Frederik van Overmeer Fisscher)が帰国後の1833年にオランダで出版した日本紹介書 *Bijdrage tot de kennis van het Japansche rijk* (日本国の知識への寄与)を日本語に訳したものである。そして、翻訳者のうち2人が1847(弘化4)年に翻訳に関して褒賞を受けたことが記録によって確かめられる。したがって、同書の完成は1833年ではなくそのころであったはずである。

19世紀前半は西洋の影響による日本語の変化が加速的に進み始めた時期であるだけに、『日本

³² 本稿の主題には関係しないが、「桑方西斯哥港」と「桑港」の語史には荒川の論述では満足に解明されていない要素がある。まず、今のところ日本の文献においてしか使用を確かめられない「桑方西斯哥港」が中国から借用した表現なのか、それとも、中国から借用した「桑方西斯哥」に日本人が「港」を加えたものなのかという問題は真相が未詳である。

また、「桑方西斯哥港」は本来港を表す名称であったはずであるが、その後少なくともそれを略した「桑港」はサンフランシスコの都市をも表すようになった。しかし、「桑方西斯哥港」や「桑港」の早期の用例が少ないこともあり、その修辭的転用の定着の過程も未詳である。『増訂華英通語』の凡例にはその底本である『華英通語』を「在港清商」で入手したと書かれており、それがサンフランシスコの港ではなく市中の中国商店ということであれば、「港」1字でサンフランシスコの都市を表していることになる。

なお、「沙都」、すなわち、シアトルも「沙都港」とも「沙港」とも書かれ、都市を表すのに使われた。おそらくサンフランシスコの名称からの類推によるものであろう。

³³ 『日本国語大辞典』別巻の「出典一覧」によれば、国書刊行会編『文明源流叢書』第三(国書刊行会、1914年)に収められた翻字版が底本とされている。

『風俗備考』の資料年の誤りは『日本国語大辞典』に頼った語史の考察に影響を与え得ることになる。実際、『日本国語大辞典』の誤りを引き継いだものかどうかは不明であるが、『日本風俗備考』を1833年の資料としている21世紀の研究が複数ある。

筆者の考察したことのある語で言えば、『日本国語大辞典』の「イギリス」の項目の「語誌」の1項に次のように書かれている。

漢字表記には「英吉利」「啖咕喇」など中国由来のものがあり、最も広く用いられる「英吉利」の例は「日本風俗備考」（一八三三）などにすでに見られる。

しかし、筆者の確認の限りでは、日本語の文章中に「英吉利」の使用を見出せるのは、1839（天保10）年ごろからである（拙論(2018)）。この事例に関してはわずか6年の差であるが、上の記述は訂正を要する。

(B) 『江戸大節用海内蔵』

『江戸大節用海内蔵』という節用集には、その1863（文久3）年刊の版の奥付における記述によれば、1704（宝永1）年の編者不明の「元版」、1833（天保4）年の高井蘭山による「増補版」、1863（文久3）年の中村経年による「補刻版」の3つの版がある。以下ではその元版を現代式に「初版」と呼び、増補版と補刻版を合わせて呼ぶときは「新版」とする。

『日本国語大辞典』は「アラビア」の項目の「語誌」で同書に言及して次のように述べている。

古くは「史記」などに見られる「条枝」「条支」がアラビアに当たるという説もあるが、近世になって、マテオ＝リッチの「坤輿万国全図」では「曷刺比亜」という形で紹介された。のち、「亜刺皮亜」「亜比亜」「亜刺比亜」「亜拉比亜」などの漢字が当てられた。日本では「江戸大節用海内蔵」（一七〇四）の「万国大概之図」に、「亜刺比亜〈古方天国〉」と見えるのが早い。

ここでは資料年が1704年とされている。しかし、この解説にある「万国大概之図」は『江戸大節用海内蔵』初版のものではあり得ない。1863年版に掲載された世界地図「万国大概之図」にはハワイ諸島が描かれ、「サントウイス」と表示されている。「サントウイス」は英語の Sandwich を表す。³⁴ 西洋人によるハワイ諸島の発見は1778年のことであった。発見者である英国の海軍士官ジェームズ・クック（James Cook）——通称キャプテン・クック（Captain Cook）——は太平洋探検の支援者であった海軍大臣サンドイッチ伯爵の名を取って同諸島を The Sandwich Isles、

³⁴ 「サントウイス」という語形の根拠は不詳であるが、高橋景保^{かげやす}『新訂万国全図』（1816（文化13）年）も「サントウイス」と書いている（拙論(2025b)）。オランダ語の知識に頼って読んだことの結果であろうか。

「サンドイッチ諸島」と命名した。したがって、上の記述で言及されている『江戸大節用海内蔵』は2つの新版のいずれかでなければならない。

理屈のうえでは、『江戸大節用海内蔵』初版にも「万国大概之図」があり、そこではハワイ諸島は描かれていないものの「亜刺比亜」は書かれているという可能性もあり得る。しかし、国文学研究資料館の「国書データベース」(<https://kokusho.nijl.ac.jp/>)には『江戸大節用海内蔵』の46件の現存が記されているが、そのうちに初版ないし増補版であると確認できるものは1件もない。46件の所蔵情報のうちには版の記載のないものもあるので確定的なことは言えないが、すべて1863年の補刻版である可能性が高い。

『日本国語大辞典』では、「アラビア」以外の15件の項目で『江戸大節用海内蔵』から用例が引かれ、資料年が1704～1863年とされている。しかし、それらの用例もおそらく1863年の補刻版から取られたものであろう。とすれば、出典に1704年という1世紀半も早い用例年を書くことは適切ではない。用例を初版や増補版で確かめたというのでない限り、補刻版の刊年を使って1863年と書かなければならない。もし現に初版で確かめたのであれば1704年とだけ書くべきであり、新版の出版年を併記する意味はない。用例の確認は補刻版によりつつ、しかし初版にも同じ記述があるかも知れないという期待に基づいて1704年という記述を含めたのではないかと筆者は想像するが、それでは学術的に健全な記述にならない。「江戸大節用海内蔵(1704-1863)」と書くのは、『日本国語大辞典』第2版を見てそこに現れる表現の出典を「日本国語大辞典(1972-2001)」と書くのと同じことである。用例年の記述は、当然のこととして、用例の確認に使った出典の年によらなければならない。そうしなければ、用例を確認できない古い時期から語が使われていたという誤った情報を提供してしまうことになる。

なお、上に引用した「アラビア」の「語誌」中に「古[・]方[・]天[・]国」とあるのは、『江戸大節用海内蔵』の「万国大概之図」に書かれた「古[・]天[・]方[・]国」を誤って引用したものである。『漢語大詞典』第2巻(漢語大詞典出版社、1988年)は「天方」を「原指伊斯蘭教發源地麦加、後汎指阿拉伯。」(元来イスラム教發祥の地メッカを指していたが、後に広くアラビアを指すようになった。)と説明している。小川訳注(1969)によれば「天方」のほかには古くは「天房」や「天堂」の名もあったと言う。いずれも「天」で始まっている。加えて、「語誌」中の「亜刺比亜」という国名は「万国大概之図」では「西刺比亜」と書かれている。もっとも、地図の海洋の位置には正しく「亜刺比亜海」と書かれており、「西刺比亜」は単なる誤記であることが分かる。『日本国語大辞典』は資料中の誤記を訂正して引用した形になっている。

8 おわりに

筆者の若干の使用経験から『日本国語大辞典』をさらによいものにすることができると思われるいくつかの要素について記してみた。これは同辞典の品評でも批判でもない。ここで述べたことはすべて現在準備が進められていると言う同辞典の改訂に関わる筆者の提案であり、期

待である。

『日本国語大辞典』の評価はあらためて述べるまでもない。同辞典は第1版以来日本語の辞書の最高峰、日本の欠かすことのできない文化財産である。改善の余地があるという事実は辞書のその評価にいささかの影響も与えることはない。

文献

- 荒川清秀(1994)『『桑港』は和製漢語か』『月刊しにか』第5巻第12号（大修館書店）
- 荒川清秀(1997)『近代日中学術用語の形成と伝播—地理学用語を中心に—』（白帝社）
- 小川博訳注(1969)『馬欽 瀛涯勝覽—鄭和西征見聞録—』（吉川弘文館）
- 小野勝年(1964～1969)『入唐求法巡礼行記の研究』第1～4巻（鈴木学術財団）
- 鎌田正(1971～1981)『新釈漢文大系 第30～33巻 春秋左氏伝』（明治書院）
- かめいたかし(1980)「《—キ(一)＞—イ(一)》のいすとうりあ（ものがたり）」『国語国文』第49巻第1号（中央図書出版社）
- 斎藤静(1958)「近代日本語の語源」『言語研究』第33号（日本言語学会）
- 酒井憲二(1974)「日本的漢字遣について—同然と同前をめぐって—」『語文』第39号（日本大学国文学会）
- 島津草子(1959)『成尋阿闍梨母集・参天台五台山記の研究』（島津草子）
- 鈴木泰(1998)「助動詞からのぞかれるべき『けり』について」『東京大学国語研究室創設百周年記念 国語研究論集』（汲古書院）
- 鈴木泰(2000)「王朝文学・争点3 『き』『けり』論の論点」『国文学 解釈と教材の研究』第45巻第14号（学燈社）
- 田野村忠温(2016a)『『科学』の語史—漸次的・段階的変貌と普及の様相—』『大阪大学大学院文学研究科紀要』第56巻
- 田野村忠温(2016b)「真珠湾の日中名称小史」『待兼山論叢』第50号文化動態論篇（大阪大学大学院文学研究科）
- 田野村忠温(2017)「近現代語『可能』の成立—日中両語間の双方向的影響—」『大阪大学大学院文学研究科紀要』第57巻
- 田野村忠温(2018)「言語名『英語』の確立」『東アジア文化交渉研究』第11号（関西大学大学院東アジア文化研究科）
- 田野村忠温(2020)「日本語の呼称の歴史」『大阪大学大学院文学研究科紀要』第60巻
- 田野村忠温(2021)『『化石』の成立と展開』国語語彙史研究会編『国語語彙史の研究 四十』（和泉書院）
- 田野村忠温(2022a)『『接種』の語史—一種痘関連用語の生成と消長—』『阪大日本語研究』34（大阪大学大学院文学研究科日本語学講座）
- 田野村忠温(2022b)「日本語の漢語の文法的特異性とその中国語への影響—『設計』の近現代語史—」『大阪大学大学院文学研究科紀要』第62巻
- 田野村忠温(2025a)「学問名『考古学』の成立」『阪大日本語研究』37（大阪大学大学院文学研究科基盤日本語学講座）

- 田野村忠温(2025b)『『布哇』の謎の解—この不可解な地名表記の成立過程—』『東アジア文化交渉研究』第46号(関西大学大学院東アジア文化研究科)
- 陳力衛(1998)「語構成から見る和製漢語の特質」『東京大学国語研究室創設百周年記念 国語研究論集』(汲古書院)
- 陳力衛(2001)『和製漢語の形成とその展開』(汲古書院)
- 中田^{なかだ}祝夫(1952)「国語史上の一問題—漢語の源流について—」『国語』復刊第1巻第2号(東京教育大学・東京文理科大学国語国文学会)
- 中田祝夫(1954)『古点本の国語学的研究 総論篇』(講談社)
- 平林文雄(1978)『参天台五台山記校本並に研究』(風間書房)
- 馮^{ふうげつ}珣(2022)『「反応」の語誌』(大阪大学大学院文学研究科修士論文)[大阪大学学術情報庫OUKAで公開]
- 藤善真澄訳注(2007)『参天台五台山記 上』(関西大学出版部)